

公民館利用団体登録について

柏市中央公民館を利用するにあたって、公共施設予約システムを利用して予約等の手続きを希望する団体は、登録が必要となります。

(登録をしなくても公民館の利用は可能です。ただし、公共施設予約システムを利用することはできません。)

1 団体の登録申請

(1) 登録できる団体要件 (以下の要件に全てあてはまる場合)

- 5人以上の団体
- 市内に在住又は市内に勤務先若しくは通学先のある者が半数以上の団体
- 代表者が16歳以上の団体

(2) 登録できない場合

- 既に登録した団体と活動内容が同じで、構成員の半数以上が同一である団体
- 登録しようとする団体の活動の内容が公民館の管理運営上支障があると認められる団体 (営利企業等)

(3) 登録申請に必要なもの

- 公民館団体登録申請書・構成員名簿
- 団体の会則など (作成したものがあれば)
- 代表者の身分を証明できるもの (運転免許証, 学生証など)
- 代理人が申請する場合 委任状 (任意) と代表者の身分証明書の写し

(4) 登録申請場所

- 柏市中央公民館窓口
柏市柏五丁目8番12号 教育福社会館3階
04-7164-1811

(5) 登録受付時間

公民館開館時間 (午前9時から午後9時まで)

(6) 登録有効期間

登録日から3年間

(7) その他

- 柏市中央公民館の駐車場台数は、限られています。利用にあたっては、自動車での来館はご遠慮下さいますよう、会員各位に周知徹底をお願いします。

(8) その他

- 柏市中央公民館の駐車場は、市役所駐車場 (有料) をご利用ください。

2 団体登録決定

登録申請について、登録の可否を決定し、公民館団体登録決定通知書で通知します。